

食肉市場出荷奨励要領

1. 目的

本会食肉市場への肉畜出荷を促進し、農協（本会会員、以下同じ）の取扱頭数の拡大をはかることを目的とする。

2. 適用条件

本会食肉市場へ肉畜を常時出荷している農協であること。

3. 支出基準

(1) 肉牛は、外部委託販売・県外販売は含まず、肉牛雑（経産牛・子牛）は対象外とする。

(2) 肉豚は、外部委託販売・県外販売は含まず、廃豚は対象外とする。

4. 支出額

(1) 肉牛 売上金額の 1.1%

肉豚 " 0.8%

(2) 消費税等

外枠課税

5. 支出手続

本会において、精算書にて行う。

6. 支出方法

支出時期は、精算時に支出する。

本要領は令和 2 年 4 月 1 日より実施する。